

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する役割給制度をベースに経済・社会の情勢、人材の確保・定着、企業競争力維持の観点を踏まえ、労働組合との真摯な対話を経た上で賃金水準の継続的な引上げと評価制度の運用改善に取り組むとともに、オフィス環境整備やテレワーク/時差出勤といった多様な働き方への支援、定期的な1 on 1ミーティングの場である「個別. com」を活用した細やかなコミュニケーションを通じ、経験学習の促進とモチベーション醸成を図ることで、社員のキャリア形成を支援する取り組みを行います。

教育訓練等については、キヤノングループの企業理念「共生」の実現に向け、行動指針「三自の精神」を遺憾なく発揮できる人材の育成を目指し、当社独自の「人材育成プログラム」に基づく年次別、階層別等研修を実施し、業績に貢献する能力を持つプロフェッショナル人材を育成します。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/124679-09-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年12月18日